

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

施設の名称	山形県金峰少年自然の家（海浜自然の家含む）	指定管理者	庄内アソビバプロジェクト
所在地	金峰少年自然の家：鶴岡市高坂字杉ヶ沢54-1 海浜自然の家：飽海郡遊佐町菅里字菅野299	県担当課	教育局生涯教育・学習振興課
指定期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日	(電話番号)	(023-630-3343)
検証期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
① 管理・運営業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営管理については、県側職員と毎月の所員会議や年2回の施設側と指定管理者側との意見交換会等で連携を図り、適正管理と利用拡大に努めました。 コロナ5類移行による行動制限の緩和がありましたが、熱中症やインフルエンザ予防対策等、引き続き衛生管理に配慮しました。 広報活動では、公式LINEで事業内容を案内し、インスタグラムで事業や地域状況を発信するなどの利用促進を展開しました。 受入及び企画事業については、ほぼ計画どおり実施できました。利用形態の変化により日帰り利用は減りましたが、宿泊利用が増えたことにより、延利用人数で7%増加することができました。 自主事業では、自然体験指導者(NEALリーダー)養成講習「タイケン道場」(3回目)を実施し、後継指導者の育成に努めました。 地域の人達等との連携としては、本館でボランティア組織化している団体から例年通り多大な支援活動等での貢献を得ることができました。 施設の維持管理については、施設の老朽化により年度初めからの雨水漏れ等の緊急な破損不具合等がありました。早急に対処、改善することができました。また、定期の維持管理事項については、利用者の安全安心に配慮しながら年間計画に沿って管理することができました。 	評価	<p>△評価の理由△</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理について、包括協定の仕様書に基づき、適切に行われている。 所内会議や意見交換会を定期的に実施することで、指定管理者と県の連携・協力体制をより一層強化している。 指定管理者のノウハウを活かした各種事業実施や広報活動での各種SNSの活用など、魅力的な施設運営を行い、前年度と比べても利用者数(延べ)が増加した。 新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和はあったが、引き続き衛生管理に配慮し、利用者の安心安全の確保に努めている。 施設の維持管理について、突発的な不具合に対しても迅速に対処し、利用者に配慮することができている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでおり、指定管理者側の応急的な小修繕では対応しきれなくなっています。また、利用者のアンケートで施設設備等への満足度が低下傾向にあります。その対応として、中長期的な施設改修計画とその実行を必要としています。 	評価	<p>△課題等の原因分析△</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により、大規模修繕が必要な箇所が増加している。
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に対しては、利用者の安全確保を第一とし、引き続き、県と指定管理者で協議しながら、適切に必要な修繕を実施していく。 		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 利用者アンケート及びSNS等で受けたものを取りまとめ、毎月の所員会議に改善策を含めて報告して要望等に対応しました。利用者アンケートの満足度を年度ごと比較検討し、感想等を集約して利用傾向を確認のうえサービス向上に努めました。 要望の強い食事に関しては、給食業務受託の専門業者を含めて検討し、品質及びメニューの改善に努めました。 トイレの洋式化への要望については、修繕の必要場所から対応してきましたが、当該年度に県の施工で一部改修されました。また、冷房の要望には、熱中症対策として一部スポットクーラーを購入していましたが、この対応についても県で各施設2台の導入がありました。 	評価	<p>△評価の理由△</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の要望を県指導部門と指定管理部門で共有し、丁寧に対応している。 アンケートの集計結果を分析し、利用者の傾向を把握して施設運営に反映させている。
意見・要望等への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して利用者アンケート等を実施し、利用者の意見・要望を把握した上で、対応可能なものから施設運営や事業実施に反映して利用者の満足度向上に努めていただきたい。 酷暑対策については、昨年度末に導入した可動式エアコンの稼働状況により、今後の対応を検討する。 		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用申込は、ホームページを活用し、メール配信で処理できるようにしています。 ホームページに動画をアップして利用者が館内の利用方法や活動内容を事前に学習できるようにしています。また、インスタグラムでも画像配信し、自然体験活動の楽しさを見てもらって事業内容を理解していただいている。 ボランティア組織の活動を推進、連携し、屋外設備改修や事業補助等による環境改善と事業支援により、安全に安心して施設利用ができるようにしています。 利用者の要望に応じた事業を目指し、キャンプやカヌー等の人気の高まりに対応した事業を企画して、経験の浅い参加者でも安心安全に体験できるよう努めました。 	評価	<p>△評価の理由△</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用申込みや事前学習等について、HP等を活用しサービス向上に努めている。 ボランティア組織と連携し、施設整備や事業運営を行うことで、充実した施設利用を実現している。 利用者が安心安全に体験活動を行うことができるよう、レベルに応じた事業運営を行い、満足度向上に努めている。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> 本部で予算を一括管理調整し、経費削減に努めました。 本館と季節開館の海浜との業務連携を目指した人員配置や重複しない業務処理等、補完し合える体制づくりによる人件費の節減に努めました。 光熱水費、特に電気料については大幅な値上がりのうえ、猛暑に見舞われましたが、節減キャンペーンに参加(達成特典459円)するなど、職員相互が自覚し合って経費全般の削減に努めました。 最賃引上げや資材費等の値上がりにより、業務委託料は増額傾向ですが、草刈り等で従業員自らできるもので委託費を節減するとともに他経費についても再点検して全体の適正支出に努めました。 地域及びボランティアとの連携においては、特に本館で取り組んでおり、支援協力体制を得ていることで施設の環境整備費用を節減しています。 	評価	<p>△評価の理由△</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁雑に応じた人員配置の調整等、効率的な運営業務を行っている。 積極的な光熱費の削減に努めている。 可能な業務については、指定管理者自らが行うことで、限られた経費の中で適切な管理を行っている。 ボランティアの協力を得ることで経費の削減につながっている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> 地元の催事、集会等には積極的に参加して連携を深め、地域の一員として活性化に協力できるようになっています。 当共同企業体の構成団体の一つである庄内体験活動協議会の会長は、本館の近隣で保育事業を展開しており、從来から地元との関係が深く、施設ボランティア組織の「金峰俱楽部」と「どんどん里笑好会」でも連携を得ておらず、活動を通して地域の活性化に一役を担っています。 NEALリーダー等、自然体験活動における地元の後継者育成を目的とした事業の推進に努めています。 施設環境整備や夜間管理等の業務において非常勤従事者として施設近隣の居住者を登録雇用(施設担当登録7名)し、地元に就労の機会を提供しています。 地元業者とできる限り取引することにし、特に外注している施設管理業務では、地元の専門業者から参入してもらい、地域の安定した雇用の確保に努めています。 	評価	<p>△評価の理由△</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元行事への参加や、地元ボランティアとの連携による事業の実施などにより、地域の活性化に貢献している。 施設管理業務を地元業者へ発注することで、雇用の確保に貢献している。
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 県と指定管理者の連携・協力体制に基づいた安定的な管理運営が行われている。 指定管理者のノウハウを活かし、施設の利便性向上や魅力的な事業実施がなされている。 利用者のニーズを詳細に把握し、柔軟に対応することで、利用者の満足度向上に努めている。 引き続き、工夫を凝らした施設運営を行うことで、利用者の満足度向上に努めいただきたい。 		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。